

県下の交通事故 (6月22日現在)

区分	事故件数	死者	傷者
61年	1,889件	52人	2,424人
62年	2,149件	37人	2,892人
比較	+13.8%	-28.8%	+19.3%



第76号

発行所

甲府市丸の内一丁目6-1
財団法人山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552)37-7827

甲斐路で示そう交通マナー

夏休み、行楽を無事故で

夏の交通事故防止県民運動

7月21日～8月31日

夏は、行楽シーズンと児童、生徒の夏休みが重なり、季節的に交通事故の多発が予想されます。すべての県民を対象に交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図る目的で、七月二十一日から八月三十一日まで「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。県交通安全対策本部が決められたおもな実施事項は次のとおりです。

高齢者を守る

高齢者を守る

- 運動の重点
- 一、こどもと高齢者の交通事故防止
 - 二、シートベルト・ヘルメットの正しい着用
 - 三、若者による無謀運転の追放
 - 四、暴走族追放運動の推進

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 一、こどもと高齢者の交通事故防止
 - 二、シートベルト・ヘルメットの正しい着用
 - 三、若者による無謀運転の追放
 - 四、暴走族追放運動の推進

- 高齢者を守る
- (一) 学校職員による夏休み中の交通安全指導の徹底
 - (二) こどもと母親の交通安全教育の推進
 - (三) 早期ラジオ体操等の機会を利用した交通安全全一広報の推進
 - (四) 安全な遊び場の確保と遊び場の指導
 - (五) 高齢者交通安全クラブの結成
 - (六) 老人クラブ等における交通安全活動の日常化の徹底

- シートベルト・ヘルメットの正しい着用
- (一) 睡眠不足などによるゆとり運転の防止
 - (二) ゆとりをもったレジヤール等の計画設定と安全速度での走行
 - (三) 若者に対する指導、教育の強化と社会的責任の自覚の徹底
 - (四) 二輪車の特性を知った正しい乗り方の指導
 - (五) 二輪車販売等での安全指導の徹底

- 暴走族追放運動の推進
- (一) 着用者の「モデル事業所」及び「モデル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進
 - (二) 家庭、職場等における着用徹底強化
 - (三) 若者による無謀運転の追放
 - (四) 正しい交通ルールの実践といわむり、飲酒運転による事故を防止するために、無謀運転による交通事故防止
 - (五) 安全運転の励行
 - (六) ゆっくり走ろう。思いやり運転の励行
 - (七) 家庭、地域、職場ぐるみによる無謀運転の追放
 - (八) 暴走行為を見たら「一〇番通報」など地域ぐるみの暴走族追放の推進
 - (九) 暴走族追放決議や宣言の採択による暴走行為を許さない世論の醸成

- 「とび出すな」ほくたちみんなの合言葉
- 一、今年四月一日から改正道路交通法が施行され、従来から実施されている道路交通の安全と円滑化がさらに一歩前進することになりました。
 - 二、今回の改正では、違法駐車取締り強化、反則通告制度の適用範囲の拡大、罰金、反則金の額的大幅引き上げ等が主なものですが、また、いろいろな人が、その安全性を確保しながら快適に、しかも、効率よく利用することができるようになります。
 - 三、そのため、本県でも道路使用適正化センターの設置、駐車違反車両の移動、保管業務の民間委託運用、パーキングチケット発給設備の設置運用等の業務が検討されてまいりました。
 - 四、四月一日、県公安委員会から県交通安全協会が道路使用適正化センターとして法人指定を受けております。新しい仕事には、むずかしい問題が山積みされていますが、道路交通の安全と円滑化のために効果のある適正な業務を進められるよう願っています。
 - 五、道路はみんなのものとお互のために、正しい利用を心掛けたいものです。



裏通りと思う気持ちが事故のもと

安全のために 一、はじめから一カ月余りおこなわれていた「春の全国交通安全運動」も終わって一息つく暇もなく、今また「夏の交通安全防止県民運動」が始まろうとしております。こうした年数回にわたる県民あがりの活動にも拘らず、ますます、過密化、混合化を続ける自動車交通の前途は必ずしも樂觀を許さないうちであります。私も及ばずながら一民間人の立場から、交通安全活動へ参画するようになって、既に三十年余りを経ちますが、一向に衰えを見せない交通安全戦争の実態には、時として無力感さえ覚えます。時として、強い運動の展開以外に道徳的な道徳の信念、事故のない明るい社会をなすことでも兼ねかねばならないとの執念で、微力をさ

さて、この大冒険の冒険に、このことが掲げられていたが、特に人生八十年時代と言われる高齢化社会に入って、高齢者の交通事故は深刻な社会問題にもなりかねないところである。当協会管内だけでも、昨年一年間の例でも、六十歳以上の高齢者の事故による死者数は、全事故死者の六〇

これからの安協活動 小笠原交通安全協会会長 松田良一

非常に活発な啓発活動が行われており、協会としてもこれを側面から支えて成果の高揚を期待しているところである。

三、婦人の積極的参加を近頃つくづく感じることは女性ドライバーの飛躍的増加であります。これを裏付けるように警察の担当者に聞いてみても女性の事故

や違反が急増しているそうです。女性ドライバー増加の功罪は別に譲るとして、今後の協会運営には、女性の積極的な参画を求め、その意見を大幅に取入れなくてはならないことは言うまでもありません。

こうした事情から県協会の二指導も得て、このほど

四、おわりに、交通安全協会も自動車交通の大量化に伴って組織や事業活動もその規模や内容が年を追って大型化、複雑化し、これによってさまざまな問題も生じています。我々は、自らの英知と努力によってこれを解決し克服していかなければなりません。とくに行政の簡素化や経費の節減が叫ばれている今日こそ、民間団体としての地域交通安全協会の果たすべき使命と役割はますます重大であります。

冬に雪、春に百花あり、そして花から緑へと季節は移り、風さわやかな初夏を迎えて、やがて梅雨が明けるときは、酷暑の中での生活となります。その折々の恵まれた自然を愛することと生きている喜びの一つと言えましょう。

今年、年明けから地方選挙が行われ、春の交通安全運動も例年より一カ月余り遅れて五月に実施されました。各地で多彩な行事が行われ、交通事故と死傷が減少し、交通安全がさらに一歩前進することになりました。

県安協定期総会開く

61年度の事業・決算を承認



県安協62年度定期総会開く

県交通安全協会（中村太郎会長）は、五月二十三日、甲府市丸の内二丁目古名屋別館において昭和六十二年定期総会を開催しました。総会には理事、監事、評議員等四十名が出席し、高野副会長が春の交通安全運動の成果に謝意を表し、今後の交通安全運動の推進を要請して議事にはいり、昭和六十一年度の事業報告と決算報告を審議して満場一致で承認しました。

続いて、道路交通法の一部改正に伴う委託業務等当面的問題を協議しました。また、県警察本部の奈良田交通部長から春の交通安全運動中の実施の概況、とくに、事故防止に多くの成果を収めたことや、交通死亡事故の特徴傾向について説明を受け、交通安全団体の中核として、積極的に交

車両移動保管センター 道路使用適正化センター

四月一日県安協を指定

駐車対策の強化を中心とする道路交通法の一部を改正する法律が、本年四月一日から施行され、これに伴い、違法駐車車両のレッカー移動、保管、返還業務と道路使用適正化センターの業務が県公安委員会から財団法人・山梨県交通安全協会に委託されることになりました。

このため、四月一日、甲府市宝二丁目ニュー機山において、県警察本部長をはじめ交通部長、県警本部副部長、専務理事、常務理事等が出席して指定書の交付式が行われました。

県警・関口本部長から県安協会長代理の高野副会長に指定書が交付され、関口

本部長から激励の言葉があり、高野副会長が期待に応じて努力する旨のあいさつを述べて新しいスタートをきりました。

これまで違法駐車車両のレッカー移動は警察だけで行ってきましたが、この七月から移動保管センターが違法車両排除の業務を行うことになりました。また、道路使用適正化センターの発足により、当協、自主業務として交通の規制、道路使用、駐車場の教示などについて、広報、啓発活動を行い、来年度から道路使用許可条件の履行確認、原状回復状況の確認等の委託業務を行うことが予定されています。

あせな家

進め、ごはありまけん

信号の意味

進むときはまを

止まれ、ごす

止まれ

誰ぞも知っている

止まれ

青点滅は



関口県警本部長から指定書の交付を受ける高野副会長

- 一、交通安全運動の実施
 - 四月一日～十月三十一日 かいじ団体交通マナー向上県民運動
 - 四月六日～十五日 春の交通安全運動
 - きいろい羽根六万九千本、ポスター五千五百枚、リーフレット二千枚、交通事故体験集十五万五千部、映画フィルム六本、新入児童用腕章八千二百三十本、同チラシ八千五百枚
 - 七月二十一日～八月三十一日 夏の交通事故防止県民運動
 - 九月二十一日～三十日 秋の交通安全運動
 - 春の交通安全運動に準じて実施、道交法改正の趣旨徹底リーフレット五千五百部、安協ニュース十八万九千二百部
 - 十二月十日～一月十日 年末年始の交通事故防止県民運動
 - 二、交通安全功労者、優良運転者等の表彰
 - 五月二十九日

山梨県交通安全協会 昭和六十一年度事業報告

- 一月二十日～二十一日 第二十七回交通安全国民運動中央大会表彰
- 緑十字金章二人、同銀章四人、優良安協等五
- 三、二輪車および自転車の安全対策の推進
- 四月二十八日 県二推委委員、幹事合同会議
- 六月十五日 一輪車安全運転県大会
- 五月七日 県自転車安全推進委員会委員、幹事合同会議
- 六月八日 交通安全子ども自転車大会
- 八月四日～五日 交通安全子ども自転車全国大会参加
- 年間 自転車安全教室実施
- 四、交通安全啓発宣伝活動
- 九月二十九日 交通安全写真コンテスト審査
- 十月二十九日 中学生交通安全弁論大会
- 十一月二十九日 交通安全写真コンテスト
- 十二月十二日 駐車対策会議
- 十二月五日 映北西安協ブロック会議
- 一月九日 県安協折額祭、理事・評議員合同会議
- 二月二十一日 県安協常任理事会、動協力
- 五月二十六日 県安協連総会
- 八月十八日、十二月十八日 県安協連理事・評議員合同会議
- 九月六日～十日 県安協連キャラバン活動
- 十二月一日～二日 全安協全国大会参加
- 一月二十七日 県安協連親活動推進大会、同指導者講習会
- 七月二十四日 安協婦人部研修会
- 十一月七日 県安協表彰式

関東管区表彰に輝く 葦崎安協と宮川睦武氏ら

関東管区交通安全協会連合会（武田豊会長）の昭和六十二年定期総会は、五月二十二日、東京農林年会展館で開かれましたが、表彰式の上で交通安全功労者・優良交通安全協会・優良職員等の表彰が行われました。

本県関係の受賞者は、

宮川睦武（県トラック協会、鷹野正徳、森原幸男（南甲府）佐久間定行（小笠原）望月博（南部）一ノ瀬久則（市川）谷内秀春（都留）

新規購入 映画の紹介

山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入しました。無料で貸し出しします。ご利用ください。

一、運転疲労と解消法

一過労・居眠り運転の危険性を訴える

二、悔恨の涙

一 飲酒運転、事故

入獄、妻の自殺

16ミリ、カラー、30分

一般向

この映画は、これ位の飲酒なら大丈夫という安易な考えから運転し、交通事故をおこして入獄、妻の自殺そして事故の償い八、二〇〇万円という実際の事故をもとにドラマ化したもので、事故が加害者、被害者にとって人生の破滅を意味するほど強く訴え、飲酒運転の絶滅を願うものです。

三、タッチとびだしはアウトだよ

交通安全

アニメーション映画

16ミリ、カラー、17分

子供向

この映画は、テレビ人気番組「タッチ」のほのぼのとした愛とやさしさを生かしながら、子供たちに交通安全の基本を、楽しく、わかりやすく教える教育映画です。



交通安全功労者として関東管区表彰を受賞する伊藤 勝氏

自動車や原付自転車には必ず任意の損害保険をつけよう。

損害保険代理店 株式会社たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内二丁目32-13 九の丸ビル4階

TEL 0552-28-0691

交通社会人育成への提言

県警交通部長 奈良田 幸夫

わが国が交通事故防止政策に本格的に取り組んだのは、昭和四五年頃からで、当時、全国の交通事故は死者一六・七〇〇人、傷者九八万人と多発し、まさに「交通戦争」のピークとなったのでした。

五九、五四二台、免許取得者二二、九五〇人という状況でした。そして今日、免許取得者は全国で五、五〇〇万人、保有車両は五、〇〇〇万台と本格的なクルマ社会を迎えたわけですが、事故発生状況は、四五年当時の半数までに減少しています。

備も取締りも今がほぼ限界であるといわれています。そして今後は、交通に参加する全ての人々が、交通事故の現実を認識して、自主的に交通安全に努めるほか、事故防止は望み得ないものと予測されているところから、これら更にくるま社会は進展していきいます。

会」の結成、各職域における「交通安全クラブ」の結成等を企画したいかがでしょうか。彼らに責任を持たせ自主的な活動ができる環境をつくらなければならないと思います。

四、一般ドライバーへの実践教育 最近三〇一四〇歳代で運転経験一〇年以上の熟年者による交通事故死亡事故が、全体の三三%と多発しています。

らゆる会合等において、以上の交通安全PR活動をすすめていただき、地域の人達にたえず交通安全を訴えていけるならば、大きな効果があるものと思います。

全ての人が「交通安全を誓い合って、くるま社会に自主参加するならば、交通事故は確実に減少するものと確信しています。

今後とも、伝統と歴史のある山梨県交通安全協会の皆さん方の絶大な御協力と御活躍を切におねがい申し上げます。

め予想される交通事象を記憶させておき、交通管制センターの指令で道路状況に応じた内容を選択し表示をして、安全とスムーズな交通の流れを実現するため効果を期待しております。

転免許センターにおいて、運転免許証更新時に高齢者（六〇才以上）を対象とした「高齢者学級」を開設することとしたのです。



の言うことは聞かなくとも行動をまねているのです。母親が赤信号を平気で渡れば、必ず子供もこれに続きます。

二、若者ドライバークラブの結成 交通死亡事故のうち、無謀運転による激突死の大半は一〇代後半から二〇歳代の若者の事故です。

この写真を用いて展示会を開催するほか、ポスターの作成、機関紙掲載等の方法により、交通安全に対する啓発指導に資するため。

昭和六十一年八月三十一日 締め切りは 8月31日

山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会

山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会

山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会

山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会

あなたも写真を

第21回交通安全写真コンテスト募集要綱

県安協では、県警本部等の後援を得て、第二十一回交通安全写真コンテストの募集を次のとおり行います。

一般的に交通の場面を撮影したものを（道路交通の状況、よい交通、悪い交通、交通安全、交通施設、交通安全教育、その他交通安全活動の状況等）および交通安全現場の状況を撮影したもの。

昭和六十一年八月三十一日 締め切りは 8月31日

山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会

山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会

山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会

山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会 山梨県交通安全協会



交通の安全と円滑に機能を—交通管制センター

山梨県交通管制センターは、昭和五五年四月から運用を開始して七歳の誕生日を迎えました。

交通管制センターの仕組みについて二照会致しますと、それぞれの交通信号機は電話線を介して管制センターのコンピューターに接続されています。

交通管制センターの仕組みについて二照会致しますと、それぞれの交通信号機は電話線を介して管制センターのコンピューターに接続されています。

交通管制センターの仕組みについて二照会致しますと、それぞれの交通信号機は電話線を介して管制センターのコンピューターに接続されています。

お知らせ！

山梨県警察本部より 運転免許証更新時における高齢者学級の開設

山梨県の本年四月末現在の運転免許保有者数は、四二七、一七二人で、その内六〇歳以上のいわゆる高齢運転者は四一、五四六人（全免許保有者の九・七%）（全国では七%）を占めるに至りました。

一方、このような高齢運転者の増加は、従来の交通弱者としての被害者の立場から加害者の立場に移行してきており、高齢運転者が第一当事者となった交通事故は、昨年の全事故のうち六・三%を占めるに至りました。

その主な事故原因をみると、反射神経や速度感覚の衰え、あるいは瞬間的運転操作ミス等、身体的機能の低下に起因するものが多くみられます。

こうした現状から高齢運転者の交通事故防止対策を早急に進める必要があり、本年七月一日から山梨県運

転免許センターにおいて、運転免許証更新時に高齢者（六〇才以上）を対象とした「高齢者学級」を開設することとしたのです。

受講対象者は、六〇歳以上の通常講習対象者（過去三年以内）であり、違反のある人（内）であり、簡素化講習対象者でも希望する場合は高齢者学級を受講できます。

講習内容は、適性診断（身体視力検査機等を使っての診断及び結果に基づく個別指導）、講話、高齢運転の事故防止のための個別指導等であり、所要時間は概ね、二時間です。

なお、当方は、山梨県免許センターのみの開設ですが、将来は都留分校でも開校できるように検討しております。

運転免許試験における小特、原付運転免許試験の実施 各警察署のみで実施していた小特（小型特殊自動車）原付（原動機付自転車）運転免許試験を本年七月から毎週土曜日（但し、祭日を除く）に運転免許試験でも実施することとなりました。

今まで各警察署で毎月一回実施してまいりましたが、警察署での試験が希望どおり受験できなかったり、不合格者が次の試験日まで待たなくてはならない等の実情から、できるだけ受験の機会を多くし受験者の便宜を図ろうと実施するものです。



受検は従来どおりの警察署でも運転免許試験でもどちらでも選択することができ、申請書類の作成手続き及び原付技能講習の受講手続き等は現行どおり各警察署で行うこととなります。

（交通部運転免許課）

件数、死者ともに減少 ～春の交通安全運動～

地区だより

春の全国交通安全運動は、例年より一カ月余り遅れて五月十一日から二十日までの十日間行われ、県内においても、交通事故減少の定着化をめざして関係機関、団体をはじめ県民総ぐるみで運動に取り組まれました。各地で交通安全パレード、街頭指導所、高齢者・幼児交通安全クラブの結成、交通安全大会など多彩な行事が行われて運動の盛りあがりを見せました。

期間中の交通事故は、発生七十七件、死者一人、傷者九十五人で、前年の運動期間中に比べていずれも減少し、また、昭和五十八年の同期の運動期間中に比べ



ミス宝石(1日署長)を先頭にパレード出発(甲府)



タイガーマスクも交通安全に一役(塩山)



レター作戦で安全運転を呼びかける保育園児(大月)



櫛形町十五所公会堂で高齢者交通ヘルパーを委嘱(小笠原)



小瀬スポーツ公園で交通安全子ども広場開く(南甲府)



運動前日祭で交通安全甲州軍団出陣式を開催(韮崎)

「宝石と交通安全」

一日甲府署長にミス宝石



甲府の警察署と交通安全協会は、交通関係団体の協力をえて、春の全国交通安全運動初日の五月十一日、街頭活動の出発式を開き、続いて交通安全パレードを行い、運動は大きな盛りあがりとなりました。当日、一日甲府署長となった「ミス宝石」三枝朋子さんのあいさつ「宝石と交通安全」を紹介いたします。

ただ今、ご紹介いただきました「ミス宝石」の三枝朋子でございます。「愛」春の全国交通安全運動初日の今日、一日甲府署長をお任せいただき、皆様と一緒に交通安全防止活動にご奉仕させていただきます機会に恵まれましたことにつきましまして、本当に光栄な事と存じております。私共の街、この甲府は、美しい山の都であると同時に、西ドイツのオーベルシュタインと並び、世界屈指

の「宝石の町」という顔をもちております。そして例年、この五月の新緑の季節に「水晶宝石フェア」が開催されておりますが、私はこの「宝石フェア」におきまして、「ミス宝石グランプリ」により「山梨県」と申し上げた方がよいのかと思っておりますが、この宝飾産業のご案内などのお手伝いをして戴いております。

ところで宝石は、その神秘的で美しいきらめきをもって、私共に限らない夢とやすらぎを与えてくれるものでございませう。

あるアンケート調査で、宝石から連想することばを募集しましたところ、「愛」ということばが多く寄せられたという事です。「愛」は人間のもっとも大切な精神活動の源でございます。まことにほほえましい宝石のイメージだと思います。私は、安らぎと心のゆとりを感じさせてくれる、この「愛」ということばが大変好きでございます。

この言葉は、交通安全と縁が深いのではないのでしょうか。たとえは、

「愛」を出してはいけませんよ」と教えるのも、また、オドライバーが「坊やさあ渡りなさい」と言っても一旦停止してくれるのも、○目のご不自由な人の手を取って一緒に横断してさしあげるのも、○男性が恋人を車の通らない内側にして優しくサポートしてあげるのも、○学校の先生が「雨が降っているので気をつけて帰らなさい」といったり、みんな「愛」とか「愛情」からでくる言葉でありまして、人の優しい心の表れであろうと思っております。

そして、このような「愛」のあるところに「安全」が生まれるのではないのでしょうか。

春の全国交通安全運動の初日、ここに交通安全協会・安全運転管理者協議会・母子会・女性ドライバーの会

など、交通安全ボランティア団体の皆様にお集まり戴きました。これから交通安全パレードなどを通して、ひろく市民の皆様が交通安全を訴え、この運動へのご理解と参加を呼び掛けてまいりたいと思っておりますが、交通安全に賭ける皆様「愛」と「夢」の輪が、街全体に広がり、より多くの市民の感銘を呼び起こし、交通事故のない明るい街づくりのいしすえになるものと信じております。

宝石の放つ美しい輝き、そして私共に限らない夢とやすらぎを与え、また、これから連想する「愛」というすてきなことばは、私達のふるさと甲府が、宝石の街にふさわしい、交通事故のない安全で、そしてやすらぎの街であることを願って、一日甲府署長をお任せいたしました私のご挨拶とさせていただきます。

TSマークの貼付推進を

自転車安全教育推進委員会では、五月初七日、ニュー機山で本年度の委員・幹事合同会議を開きました。会議には、関係者十五名が出席し、昭和六十一年度事業報告、六十二年度事業計画などを審議、決定するとともに、自転車事故の発生態を踏まえて関係機関、団体等が連絡調整して安全対策を推進し、とくに、保険付TSマーク貼付や自転車安全教室の開催等を強力にすすめることにしました。

また、県警、交通企画課長から二輪車事故の発生状況の説明を受け、二輪車シーズンを迎えて事故多発が予想されることから、若年運転者対策、交差点の事故防止対策、二輪車販売店の店頭指導の強化など各種の事故防止対策を積極的に推進することを申し合わせました。

○ 県下一の
広いコースで 早い上達を!

○ 伝統ある当校で
1日も早く免許証をあなたの手へ

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 **山梨自動車学校**

八田村野牛島1828 山梨県運転免許センター内
TEL 0552-85-0752

TSマーク(保険付き)

とは、自転車利用者が定期的に点検・整備を受け、自転車による交通事故の被害者を救済するために設けられたサービス保険の標章(マーク)です。

▼TSマークはよく整備された普通自転車のしるしです。

▼歩道を通行できるのは普通自転車だけです。

▼TSマークは自転車安全整備店で貼ります。

▼TSマークを貼るときは、自転車安全整備士が点検・整備基準に適合しているかどうかを確認します。また、整備不良個所については必要な整備を行います。(点検・整備は有料です)

▼TSマークには次の保険がついています。

死亡・重度の後遺障害に對し、傷害保険として一律三十万円、賠償責任保険として限度額五百万円。さらに入院加療二十一日以上の障害に對し、傷害保険として一律一万円が支払われます。なお、保険の有効期間はTSマークに記載されている点検から一年間です。

詳しいことは、このマークのある最寄りの「自転車安全整備店」にお問い合わせください。

自転車安全整備店の目印

賠償責任・傷害保険付
(点検日から1年間有効)
自転車安全整備士
40116050
点検 62年5月1日
TSマーク